

生活福祉資金 教育支援資金のご案内



(1)教育支援費

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学に**就学**するのに必要な経費。

	貸付限度額	貸付利子	据置期間	償還期間
高等学校	月額35,000円以内	無利子	卒業後 3月以内	20年以内
高等専門学校	月額60,000円以内			
短期大学	月額60,000円以内			
大学	月額65,000円以内			

(2)就学支度費

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、短期大学、大学への**入学**に際し必要な経費。

	貸付限度額	貸付利子	据置期間	償還期間
就学支度費	500,000円以内	無利子	卒業後 3月以内	20年以内

申請にあたっての留意事項

- 対象は低所得世帯(市民税非課税世帯もしくは生活保護基準の2倍以下の所得である世帯)です。
- 修学希望者が「借入申込者」となり、世帯の生計中心者が「連帯借入申込者」となります。連帯保証人は原則不要です。
- 他制度、他政策が優先となります。
- 申込みから資金交付までは1か月程度かかります。

上記のほかにも相談内容によっては様々な条件が変わってきます。就学費が必要な時期に間に合わない可能性もありますので、まずはお早めに**社会福祉協議会(ひとよし生活困りごと支援センター)**にご相談ください

